



第2章 時代の潮流

(1) 不透明な国際情勢

ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化など、国際情勢は依然として不透明な状況が続いています。このことは、世界経済や安全保障に大きな影響を与え、予測できない動きや変化を引き起こす可能性があります。

こうした不透明な国際情勢は、原油価格の上昇等を背景とした長引く物価高騰や貿易摩擦など日本経済にも多大な影響を与えており、「国民保護」^{※1}を含め、行政機関、また産業界等を通じた国際情勢を反映した柔軟な対応が求められています。

※1国民保護：外敵から我が国に対する武力攻撃や大規模テロなどの緊急事態があったときに、国民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小に抑えるために、国、都道府県、市町村等が相互に連携協力し、住民の避難や救援措置等を行うこと。

(2) 「こどもまんなか社会」の実現に向けた子ども・子育て支援の加速と時代に対応した教育の展開

厚生労働省の「人口動態統計」によれば、令和6（2024）年の出生者数は68万6,061人で、これは統計開始以降最少となりました。また、同年の合計特殊出生率は1.15で、人口維持に必要な2.07を大きく下回る状態が続いています。総人口に占める15歳未満人口の割合は世界で最も低い水準にあり、こどもを産み育てやすい環境づくりが急務となっています。

国は「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、令和5（2023）年4月に「こども家庭庁」を設置し、こどもと家庭の福祉や健康の向上、こどもの権利の擁護など、こどもをめぐる政策を推進しています。

教育に関しては、ICTを活用したGIGAスクール構想に基づく取組が令和元（2019）年から進められています。令和2年度（小学生）、令和3年度（中学生）より全面実施された新しい学習指導要領では、「生きる力」の育成とこども一人ひとりに寄り添った教育の重要性をうたっています。

少子高齢化が急速に進む中で、新しいICT技術を適切に取り入れながら、個別最適な学びを含め、こどもを真ん中に置いた、未来を担う人材の育成が求められています。

(3) 人口減少に対応した社会の構築

人口減少・少子高齢化の進行に伴い、社会経済活動の担い手が減少しています。産業分野では限られた労働力で持続可能な成長を実現するため、イノベーションの促進やICTの利活用などによる生産性の向上、リスクリングによる人材育成、新たな産業の創出を含めた産業構造の転換が求められています。

また、地域においてもコミュニティを担う人材の不足が大きな課題となっています。ライフスタイルや価値観が多様化する中、人間関係の希薄化や核家族・単身世帯の増加などが進み、孤独・孤立、虐待やひきこもり、自殺などの社会問題が懸念される中、地域社会を担う人材の育成が求められています。

周辺都市との連携やコンパクト・プラス・ネットワーク^{※2}のまちづくりの推進など、医療・福

社・商業等の生活機能の維持・確保に加え、地域活性化と経済成長、災害対応や人材育成等に取り組むことが必要です。

※2コンパクト・プラス・ネットワーク：地方都市において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める。（国土交通省の重点的施策）

（4）危機管理の重要性の高まり

近年、激甚化する自然災害、南海トラフ・相模トラフを震源とする大規模地震や富士山噴火、また、新興感染症発生など、様々な危機事案の発生が懸念されています。

これらに対して適切に備え、市民の生命と財産を守り、安心して暮らせる地域づくりが求められています。

（5）環境・エネルギー問題に対する意識の高まり

地球温暖化の急速な進行に伴い、極端な高温や大雨などの気象現象が増加し、食糧生産、生物多様性、水資源など様々な分野への影響が問題となっています。

こうした中、国では新たな温室効果ガスの排出を「2035年度に2013年度比60%減、2040年度に同73%減」とする削減目標を示し、地球温暖化対策を一層進めていくこととしました。

また、東日本大震災における原子力発電所事故を背景に、原子力や化石燃料に依存しない自然エネルギーを活用した自立・分散型のエネルギー供給体制への転換が求められています。

気候変動や資源の枯渇への対応、再生可能エネルギーの利用促進などが社会的・経済的な課題として注目されています。持続可能な社会の実現を目指し、社会経済システム全般を持続可能な形へと転換する「グリーントランスフォーメーション（GX）」の取り組みも広がっています。この流れは今後も強まっていくと予測され、脱炭素社会の構築に向け環境意識を高め、エネルギー問題に取り組むことが求められています。

（6）地方創生2.0の起動

人口減少が進む中、これまでの人口増加期に作られた経済社会システムを検証し、持続可能なシステムへ転換することが求められています。国は、今後も生産年齢人口をはじめとする人口が減少していく事態を受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、地方を元気にする必要性を示しました。これまでの地方創生の成果を継承・発展させつつ、地域に生きる全ての主体の力を結集し、強く豊かで新しい・楽しい地方を創っていくことが、「地方創生2.0」により進められていきます。

単なる地域活性化策ではなく、活力を取り戻す経済対策や多様な幸せを実現する社会政策、地域が持つ本来の価値や楽しさの再発見が求められています。



(7) DX・デジタル化の加速とそれに伴う課題

コロナ禍を経てこれまでの社会のあり方、生活様式が大きく変化する中で、急速に普及が拡大する生成AIをはじめ情報通信技術（ICT）の進歩により、私たちの社会・経済活動を更に変革していくDX（デジタルトランスフォーメーション）が進んでいます。

一方で、プライバシーの侵害やデータの流出、偽・誤情報の拡散といったリスクに対し、世界的にも規制やルールの議論が進められています。また、インターネット等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差である「デジタルデバイド」を解消し、デジタル化の利便性を最大限に活用するために、社会全体が一体となってこれらの課題の克服に取り組むことが求められています。

(8) ウェルビーイング（幸福度、市民満足）の向上

不透明な経済や社会情勢の中で、人々の安心・幸福感を表すウェルビーイングの重要性が一層認識されるようになりました。我が国においても、高齢化や人口減少といった社会構造の変化、大規模災害や新興感染症の経験などを踏まえ、市民一人ひとりの持続的な生活の質の向上を図る施策が求められています。

ウェルビーイングは、福祉だけでなく、雇用・教育・地域コミュニティ・社会参加など、様々な分野でのまちづくりを進めることで実現が期待されます。また、デジタル技術を活用し、情報格差を解消しながら、多様なニーズに柔軟に応えることも重要です。さらに、環境保全や文化振興など、地域の特性を生かしつつ持続可能で包摂的な社会を実現することで、総合的なウェルビーイングを高めることができます。多様なステークホルダーとの協働によって、全ての市民が心身ともに健康で豊かな生活を送るため、ウェルビーイングの視点を持ち、それぞれの施策を着実に推進していく必要があります。

